

## 第1章 自治会の意義と沿革

### 1 自治会の意義

住民自治の充実に向けた動きが全国的にも活発化しています。地域のことを知り、地域に愛着を持つ住民の手により主体的にまちづくりを進めるといふ、まさに、まちづくりの主役は住民との考え方がその背景にあります。

私たち自治会は、地域における課題の解決や安全・安心の環境を築くため、重要な役割を果たしてきました。東日本大震災等の大規模災害では、地域住民が被災者を救助するなど、自治会の果たす役割があらためて注目を集めました。

### 2 自治会の沿革

自治会の歴史は、明治21年、市町村制の制定をきっかけに、その補助機関として自治会、町内会が位置付けられたところに始まります。戦前、町内会の組織づくりを推進してきたのが内務省です。敗戦色が濃くなったころ、指導は強化され、昭和17年には首相を総裁とし、都道府県支部のトップには知事が就任する大政翼賛会が指導組織となりました。名目上は、住民の自治組織であっても、昭和18年の地方制度全面改正によって、市町村の末端補助機関と位置付けられた経緯がありました。

敗戦後、町内会の法的根拠は失われ、解散させられます。しかし、配給品の受け取りなど住民にとっての必要性から、全国的に時をおかずに多くの町内会が再建されています。

岐阜市においても、昭和22年5月3日付けの「町内会部落会又はその連合会等に関する解散、就職禁止その他の行為の制限に関する政令」に基づき、昭和22年5月20日付けで当時の東前豊岐岐阜市長から各自治会長あてに、「自治会解散」が通知されました。

しかし、この2年後の昭和24年9月に当時22の小学校下（現在の地区）で、新たに任意団体として「広報委員会」の名で組織されました。住民意思の市政への反映、行政の周知事項の徹底が、その主な目的です。さらに各校下の広報委員会（その後、広報会連合会）の連携のために、「広報委員会協議会」が発足しました。

昭和25年以降、近隣合併や小学校の新設などによって、広報会連合会は順次増加し、昭和61年4月には、広報連合会49、広報会2,447と、ほぼ現在の体制になりました。

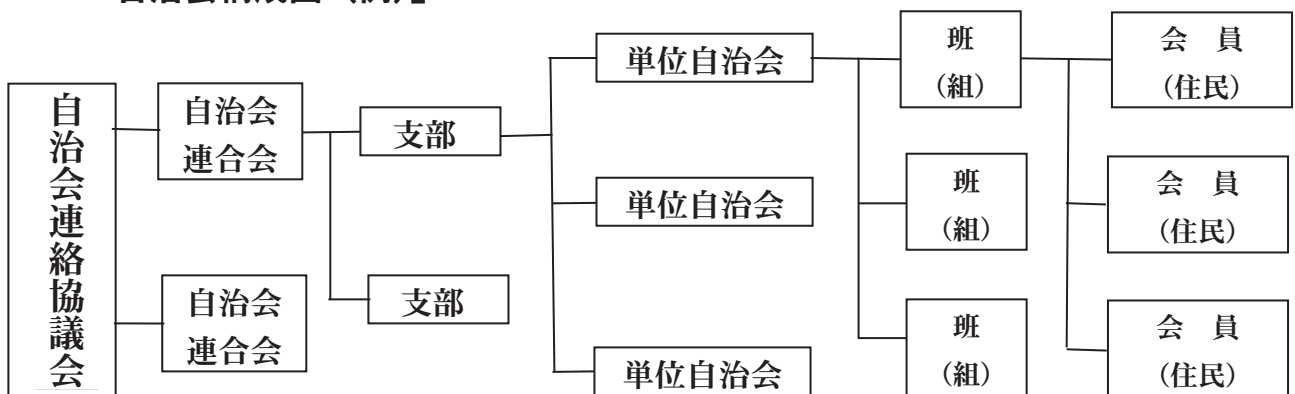
昭和62年4月1日からは、「広報会」の名称は「自治会」に変更されました。変更の際には、49の連合会長で構成する岐阜市広報会連絡協議会において、長期間にわたり検討がなされました。広報会という名称が全国的にも少なく、活動内容に誤解を受ける場合も多かったこと、また「単に名前が変わるだけでなく、自治の意識を我々自身が持つとともに、市、県に協力して、地域での市民生活をより安定・向上させ、その中で市民としての自主性を生かし活動する団体に組織整備を図る」ことが変更の理由です。

現在では、50の自治会連合会のもとに、およそ2,500の自治会と、10,500の班（組）が結成されています。

結成以来、自治会組織は伊勢湾台風、岐阜国体、9.12水害、中部未来博など、戦後の岐阜市の課題を、行政とともに乗り越え、歩んで来ました。

岐阜市においては、自治会誕生以来、その窓口となってきた市長室広報課から、現在は市民協働推進部市民活動交流センターが担当しています。行政においても、住民との協働のまちづくりに、より積極的に取り組んでいこうとの趣旨が込められています。

### 「自治会構成図（例）」



## ◇コラム 「協働」とは？

### 昔は・・・

地域には本来、地域の課題を自分たちで解決し、決定していく機能が備わっていました。地域の一員として、お互いが快適に暮らすための暗黙のルールや仕組み（美化の習慣、環境の保全、景観の保持、共有財産・資源の運営、相互扶助等）が、ごく普通に機能していたのです。しかし、高度経済成長期を境として、公共空間の管理をはじめ地域の課題解決も、行政への依存傾向が強まり、同時に地域におのずから培われてきたルールや仕組みも、個人の価値観の多様化、あるいは住民の流動化などから、その機能が縮小してきました。その一方で、市民の相互扶助、市民による自立と連携に基づくまちづくりの必要性が、阪神・淡路大震災、東日本大震災をきっかけに、改めて認識され、自治会や市民ボランティアの社会的評価が高まってきました。

### 補完性の原則

「補完性の原則」とは、身の回りの問題は、まず個人や家庭が解決にあたり、個人や家庭で解決できない問題は地域で解決し、それもできない問題は行政が解決する、というものです。行政の果たすことのできないような、きめ細かな分野に至るまで、市民・自治会・各種団体・ボランティア団体・NPO法人・まちづくり団体等の皆さんが、支え合い、相互に補完しあって達成していくことを通じ、心のふれあいと、満足度を高めていくことが今後の地域社会の大きなテーマとなってきます。

### “市民相互”と“市民と行政”の協働

このような社会と時代背景の中で、私たちの地域を、そして岐阜市をより良くし、次代へと引き継ぐには、広く市民の皆さんがまちづくりに関わる「協働のまちづくり」社会を築いていくことが大変重要です。「協働のまちづくり」には、“市民相互の協働”と“市民と行政の協働”の二つがあります。一つは、地域住民が、互いに連携を密にし、自治活動の活性化を図るため「市民同士が支え合って、地域のまちづくりを進めることのできる社会」づくり。もう一つは、市政全般の広い分野に参画し「市民と行政がお互いに学び合い、育ち合うことのできる環境」づくりです。